

運動やめ原発から命を!!

和子第24回



報告会  
6月議会

## 日本最大の物流センター江戸川沿いに

植田和子市議による第24回、6月議会報告会が

8月2日(水)江戸川台東自治会館で行わ  
れました。一般的質問など  
が報告されました。

耕地の巨大物流センター  
の周辺、さらに工業団地



今新川耕地に建設中の大型物流センター。江戸川沿いに運河の工業地帯までずっと?

8月2日(水)江戸川台東自治会館で行  
われ、共産党市議団  
討論の中で、新川

4人の一般質問など  
が報告されました。  
耕地の巨大物流セン  
ターの建設と市民生活への影響について話し合  
わせ、共産党市議団  
討論の中で、新川

植田和子市議による第24回、6月議会報告会が

8月2日(水)江戸川台東自治会館で行  
われました。一般的質問など  
が報告されました。

8月2日(水)江戸川台東自治会館で行  
われました。一般的質問など  
が報告されました。

8月2日(水)江戸川台東自治会館で行  
われました。一般的質問など  
が報告されました。

8月2日(水)江戸川台東自治会館で行  
われました。一般的質問など  
が報告されました。

# 非戦の72年に誇り 堂々と平和主義を世界に

戦後、日本が非戦の誓いを守り続けてきて、戦闘で1人も殺し、殺されることはありませんでした。憲法に基づいて、平和な日本を続けることができたのは誇りです。

今、北朝鮮と米国との間で挑発合戦が続いている。日本政府が米国に何とも言えない状況が国民に不安を与えています。

戦争は「絶対ダメ」。国民の多くはそう思っています。8月15日の終戦記念日を中心にメディアも日本の戦争のむごさ、無責任さを伝えていました。一方、日本の防衛体制も日々メディアが伝えま

すが、武力で守り切るよ  
うな幻想は無責任です。  
あくまでも、国民のしつ

かりした意思を背景にし  
た、自立した平和外交努力が政府に求められます。

## 第19回「平和のための戦争展」とうかつ

### 一 戦争と平和をともに考える

19回目を迎える今年初め柏駅直近の「パレット柏」で8月5日から4日間開催されました。

展示された「日本国憲法9条のパッチワーク前」(立憲デモクラシーの会共同代表)講演は立ち見席が出る程。また、今年の特徴は、「戦争と医療」と題し

会場のフロアは一般人も出入りするので、その方たちにも呼びかけ、例年よりも多くの方に展示を見ていただきました。

6日の山口二郎氏(立憲デモクラシーの会共同代表)講演は立ち見席が出る程。また、「戦争と医療」と題して報告したり、展示にも

工事中の騒音、大きな倉庫火災の対策など、地域にとって知らなければならないのに、市も詳しい情報を持っていない。など問題が山積していることがわかりました。

また、おおたかの森辺の小学校が、増改築を繰り返しても教室が足りない状況から、流山警察署の近くに新たな小学校建設の計画がありますが、

ヘッドライト

被爆72年、ようやく一筋の光が見えた。核兵器禁止条約が国連で可決された。広島長崎に続いてビキニの被爆をきっかけに原水爆禁止の声が日本中に広がり、自治会や町内会、自治体も一体となっての署名運動、平和行進や世界大会が開かれ、その運動は世界の世論を大きく動かした。そして今年ついに国連が核兵器禁止の条約を決めた。使用、製造のみでなく貯蔵、開発など違法となる。会議に参加して、これからの展開を見た人々は感動に震えた。日本の運動が世界を動かしたのだ。しかし、この条約には核保有国ばかりか唯一の被爆国日本がアメリカに追随して不参加なのだ。8月9日の長崎の平和記念式典で田上市長は「この条約の交渉会議にさえ参加しない姿勢を、被爆地は到底理解できません。」と強く批判、被爆者代表の川野氏は首相との面会で「あなたほどこの国の総理ですか」と

予想されています。市の長期計画がしっかりと作られていたらこのような状況はありませんでした。未来を担う子どもたちの勉強する環境・運動する環境など、今後も市当局に求めていかなければなりません。子どもたちに責任を持て

ないのではないか。揚したいまのチャンスを逃してはいけない。

日本共产党  
流山北部後援会

# ニュースあすなろ

2017年8月  
第222号

発行責任者  
菊池 伍郎  
TEL/FAX  
7154-0526  
小倉 韶郎  
TEL/FAX  
7155-0272  
(部内資料)

こんには 植田和子です



保険料がまた上がる可能性が出てきました。新たな医療費抑制策も始まるとしています。

自治体や都道府県は、やっぱり最下位にはなりたくないし、お金も欲しいし、医療費抑制に力を入れざるを得ない、とのこと。

# 長年のこの運動が核兵器禁止条約を実現 **原水爆禁止国民平和大行進** 流山コース



## 原水禁世界大会出席の意気込みを語る若者代表

7月11日から施行された「共謀罪」法。人の心中に疑いをかけて権力の判断次第で罪にしてしまう。何とも恐ろしい法律で戦前の治安維持法の再現とも言われています。

6月16日の東京新聞のコラムに治安維持法案採択時のことが書かれていました。

日のことだ。その日、貴族院本会議では、治安維持法案の採決が行われようとしていた。衆院への法案提出から、わずか1ヶ月。大臣の発言は脱線続きで、官僚が积明に追われた。言論や思想の自由を脅かしかねぬものとして世論の反対は強く、

衆院で可決された時は、満天下の非難をよそに、生まれ出づる悪法案、多数の力でひた押しに遂に衆院を通過す、と報じられた。：そういう状況での採決に、侯爵・義親氏は、特権階級中の特権階級である我々がこの法案に賛成せぬのは、勇気がいること、と断りつつ反対意見を述べた。：政府は言論弾圧など乱用を許す曖昧な点はないといふ

がとても信じられぬ。ひとたび誤用されたならば、その結果は極めて恐ろしいものになる……」。

義親氏とは、尾張徳川家十九代目の当主とのこと。時は流れて92年後の国会でも金田法務大臣の脱線答弁、强行採決……。歴史は繰り返す、と言われますが戦前への社会への逆戻りは絶対に許しません。

「原水爆禁止  
止国民平和  
大行進」が  
7月23日  
(日)行わ  
れ、セント  
ラルパーク  
駅から南流  
山まで行進  
しました。  
今年は、

口を中心とした核保有国は棄権。唯一の被爆国日本も米の核の傘の下、棄権をしました。安倍内閣は、そこまで米に従属しているのかと大きな怒りを感じます。

私はこの時期、生涯忘されることが出来ないことがあります。現役時代、広島の高校を出て入社した後輩のO君が、私に

流山のシンボルとなつてゐる高さ120メートルの煙突、そのクリーンセンターに、7月27日、希望者9人で行って来ました。係の方の説明を聞きながら広い施設の中をぐるっと回りましたが、さすがに近代的な大型機械などに頼もしさを感じました。

長年、被爆者の国連での苦難の訴えや核兵器廃絶の署名活動、平和行進など粘り強い運動がようやく実り、核兵器禁止条約が国連で採択された記念すべき年です。

クリーンセンター ウオッシュセンター

---

Digitized by srujanika@gmail.com

A black and white photograph showing three individuals from behind, looking into a glass display case. The person on the left wears a dark jacket and light-colored pants. The middle person wears a patterned shirt and dark pants. The person on the right wears a striped shirt and has a shoulder bag. The display case contains various items, possibly artifacts or specimens, though they are not clearly legible.

ペットボトルの選別作業を見学中

この夏、立山登山のあと金沢に行き兼六園を訪れた。日本三名園の一つで百万石前田家の庭園として造られた日本庭園で有名だが、まだ一度も訪れたことがなかった。丹精を凝らして造られていく庭園の中をゆっくりと歩いていると、ふと目に止まったものが・・・。一本の松の木の横に立札（写真）があり「松の傷」とある。「この松の傷は太平洋戦争が終わつた年、昭和二十年の六月頃、攻守の旨示す宣月機

の燃料にするために松脂（まつやに）を採取したあとである」と。松脂を採取しやすいようV字型に切込を入れたのであるか？長い年月のすえに今は「ハート型」に見える。

# 兼六園の松の傷

松脂を採取した木は、大木ばかり50本にもなったと言う。

終戦間近の六月にこんな事が行われていたとは日本は相当窮屈に立たされていた事がうかがわれる。何こゝ百々へひづれ

んのモニター画面を監視する方達、大部屋で列に並んで、立ちっぱなしでペット容器を黙々と選別している人たち。私もごみ出しの時にはきちんと洗って出さなければと、心に刻みました。

●「こんな人たちに負けた  
わけにはいかない」と  
言つた安倍首相、「こんな  
人たちに」負けてしまつ  
た。

●オスプレイ 倍語？ 落ちるとは言わないのが安い着水か

●安倍内閣  
支特率落ちても  
**あすなろ川柳**

お詫び 221号2面記事中「戦後73年」は「72年」の間違いました。お詫びして訂正いたします。編集部